

令和3年8月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

令和3年8月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

日 時 令和3年8月2日(月) 午前10時00分 開議
会 場 須崎市総合保健福祉センター 2階会議室1

議事日程

(新議員の紹介)

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副議長の選挙

第4 議案

議案第5号 専決処分の承認について(令和2年度負担金額の変更)

議案第6号 令和2年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

出席議員	1 番	高橋 立一
	2 番	松岡 哲也
	3 番	森 武士
	4 番	味元 和義
	5 番	池田 洋光
	6 番	中城 重則
	7 番	市川 岩亀
	8 番	吉田 尚人
	9 番	池田 三男
	10 番	大崎 芳章

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	國澤 豊

事務局職員出席者	管理局长	松木 貞男
	徴収管理監	井浦 善郎
	事務局長	下村 千佳
	係長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午前10時00分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただ今から会議をひらきます。

会議に先立ち、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するために、議案第5号から議案第6号の2議案の提出がありまして、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

ただ今の出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和3年8月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。

最初に、任期満了に伴う2月9日告示の津野町選挙において4回連続の無投票で当選されました池田三男さんです。池田議員、ご挨拶をお願いします。

◎9番（池田 三男 君）

引き続き務めさせていくようになりました。そして、この広域行政を皆さんと一緒にやらせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、5月6日の梶原町議会臨時会におきまして、議長に選任をされました、市川岩亀さんをご紹介します。

◎7番（市川 岩亀 君）

おはようございます。あと20日あまりで74歳になりますが、最長老となるんじゃないかと思いましたが、どうぞよろしくをお願いします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、7月1日の津野町議会臨時会におきまして、議長に選任をされました、大崎芳章さんです。ご紹介いたします。

◎10番（大崎 芳章 君）

はい。いつもお世話になっております。私は40年間、高幡消防組合の職員で仕事をさせていただいて、定年退職後、議員となりました。3期目でございます。どうかよろしく申し上げます。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

日程第1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介をいたしました、市川岩亀さんを7番議席に、池田三男さんを9番議席に、大崎芳章さんを10番議席に指定いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、2番松岡哲也さん、8番吉田尚人さんを指名いたします。ご両人はご了承を願います。

日程第4、これより副議長の選挙を行います。

副議長の任期は、4月30日の梶原町議会議員の任期満了に伴い、空席となっておりますので、副議長の選挙を行うものであります。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推薦によりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

従って選挙の方法は、指名推薦とすることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

従って議長において指名することに決しました。

副議長に、市川岩亀さんを指名します。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名をいたしました市川岩亀さんを副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

異議なしと認めます。

従って、ただ今指名をいたしました市川岩亀さんを、副議長の当選人に定めることに決定しました。

ただ今副議長に当選されました、市川岩亀さんは議場におられます。会議規則第23条の2項に規定によりまして、当選の告知をいたします。

ここで、市川岩亀さんから副議長当選の承諾並びにごあいさつをお願いいたします。市川議員。

◎7番（市川 岩亀 君）

はい。ただ今副議長にご指名をいただきました、市川でございます。当組合発展のために精一杯、皆さんのご指導をいただきながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

日程第5、議案第5号から議案第6号を一括議題といたします。
提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

皆さん、こんにちは。本日は議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところご出席をいただき、本8月定例会が開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

また、先般ご紹介のございました、津野町池田町長、梶原町議会市川議長、津野町議会大崎議長におかれましては、今後とも、高幡圏域の地域振興のためご指導いただきますよう心からお願い申し上げる次第でございます。

執行部側にも異動がございまして、4月1日付けで当組合事務局長に梶原町より出向の下村が

着任しております。よろしくお願いいたします。また、租税債権管理機構の局長に松木が着任しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本定例会には、専決処分の承認、令和2年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定の2議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明と若干のご報告を申し上げます。

まず、ふるさと市町村圏事業についてでございます。

高幡中学生海外研修事業についてでございますが、この事業は昨年7月議会でご報告いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止としたところでございます。

本年度においても、事業開始の目安となる3月時点で、研修先であるカナダに入国制限措置が出されていたこと、日本でも渡航中止勧告が出されていたことから海外研修は中止とし、代替事業として滋賀県でイングリッシュキャンプを行うこととしております。なおこちらにつきましては、判断基準日を設け、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、各市町のご意見を伺いつつ進めております。

青少年育成交流事業につきましても、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止いたしました。本年度においても、関係者との協議で、新型コロナウイルス対策を講じての実施は困難であり、代替事業の開催も難しいとの結論に至り中止としております。

次に、婚活事業につきましても、昨年度はこちらも県内の状況を踏まえ中止いたしました。本年度は感染症対策をとったうえでの催しを2回開催することとしており、近日中に募集を開始します。こちらも状況を見ながらの実施となります。

次に、広域観光についてですが、平成30年度から奥四万十観光協議会に負担金を支払うという形で取り組んでおり、本年度が4年目となります。昨年度は、県外への旅行商談会への参加等のセールス活動は自粛せざるを得ませんでしたが、ホームページのリニューアルを行うなど情報発信や情報収集等を積極的に行いました。また、新型コロナウイルスの経済対策といたしまして、高幡が企画しました奥四万十・じも旅キャンペーン事業を受託いただき、高幡圏域の経済回復に努めていただきました。本年度の状況は変わりませんが、以前より課題としておりました高幡地域の観光の推進について、令和3から4年度中に方針を定めることとなっていることから、関係者との協議を重ねていただいております。

次に、介護認定審査会、障害支援区分認定等審査会の運営事務についてです。

昨年度は、介護認定審査会が3,017件、障害支援区分認定等審査会が160件、合計で3,177件の二次判定を行っております。

次に、須崎斎場についてです。

昨年度の利用実績は、一昨年より19件少なく、須崎市が351件、津野町が99件、その他の市町村が93件の合計543件となっており、それに伴い、平成29年度からは4千万円を超えていた使用料収入が3千6百万円に減額しております。施設の維持管理は、本年度も計画的に行っている施設の修繕を行うこととしており、誘引排風機器や燃焼空気送風機器等の修繕を行う予定です。

次に、租税債権管理機構についてです。

昨年度は、7市町から399名、約1億8千2百万円を受託しました。徴収額は約9千7百万円と新型コロナウイルス感染症の影響から下がったものの、受託額が少なかったことから徴収率

は過去最高の50.6パーセントとなっております。

本年度は355名を受託しておりますが、現在も新型コロナウイルスは終息していない状況であり、徴収は昨年度と同様、厳しい年となりそうですが、止むを得ない事情ですので、個々の状況を見極めながら適切な滞納整理に取り組んで参ります。

以上、本議会に提案しております議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会のご審議を経まして、ご提案させていただいているものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

はい。ありがとうございました。

続いて議案の説明を求めます。下村事務局長、松木管理局长、続いてお願いします。

◎事務局長（下村 千佳 君）

はい。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、8月定例会の議案につきまして説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

議案第5号、専決処分承認についてですが、これは地方自治法第292条により準用される同法第179条第1項の規定に基づき、別紙の事件につき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告するとともに承認を求めるものです。

次の3ページには、専決処分書を付けさせていただいております。

変更の内容ですが、次の4ページ、令和2年度一般会計関係市町村別負担金変更表をご覧ください。

こちらは一般会計で、次の5ページには特別会計の変更表となっております。両会計とも繰越金をつくらず、ゼロ精算をしております。

最初に4ページの一般会計の組合維持管理ですが、これは議会運営と事務局の運営費に対する負担金です。変更前1,463万4千円に対し、変更後1,384万4,316円、78万9,684円の減額です。

次のふるさと市町村圏事業関係負担金につきましては、変更前5千万円に対し、変更後4,547万500円、452万9,500円の減となっております。これは、じも旅キャンペーンによるものです。

次に、介護認定審査会関係負担金ですが、こちらは変更前1,896万4千円、変更後1,625万5,860円、270万8,140円の減額となっております。

次に、障害支援区分認定等審査会関係負担金は、変更前112万6千円に対し、変更後107万7,295円、4万8,705円の減額となっております。

次に、須崎斎場関係負担金です。須崎斎場は、関係市町が須崎市と津野町となっており、令和2年度当初は施設整備費として負担金を徴収する予定としておりましたが、元年度決算が出て火葬等の使用料収入と須崎斎場調整基金の取り崩しで対応できることが見込めたことから、今年の

7月議会定例会で、負担金無しということで議決をいただいております。

続いて、5ページの令和2年度滞納整理事業特別会計市町別負担金変更表は、松木管理局長より、説明をいたします。

◎管理局長（松木 貞男 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
松木事管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）
はい。同じく専決処分に係ります、管理機構の負担金等の変更についてご説明いたします。
一般会計と同様に歳出金額の確定に伴い、すでに頂いている負担金及び受託事業収入金を確定させ、ゼロ精算をするものであります。

5ページをご覧ください。負担金、受託事業収入金の各市町別金額は記載のとおりで、説明は省略させていただきますが、合計で当初の4,990万円が、確定で4,669万7,539円となり、約320万円のマイナス相当分を各市町に還付しております。以上でございます。

◎事務局長（下村 千佳 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
下村事務局長。

◎事務局長（下村 千佳 君）
続きまして、議案第6号、令和2年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について、地方自治法第292条により準用される同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものです。

それでは決算書の内容につきまして、決算書の方で説明いたしますので、別冊令和2年度歳入歳出決算書をご覧ください。

まず、決算書の1ページ目、令和2年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書ですが、歳入歳出決算額がそれぞれ1億3,362万9,724円、差引残額0円となっております。繰越明許費にかかる翌年度に繰越すべき財源、基金繰入金、翌年度への繰越金とも0円となっております。

次に、2ページから3ページですが、歳入の款項の区分ごとに、予算現額から予算現額と収入済額との比較までを記載したものです。予算現額の歳入合計額1億5,130万円、調定額1億3,362万9,724円、収入済額1億3,362万9,724円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、予算現額と収入済額との比較は、1,767万276円となっております。

次に、4ページから5ページですが、歳出の款項の区分ごとに、予算現額から予算現額と支出済額との比較までを記載したものです。予算現額の歳出合計額1億5,130万円、支出済額1億3,362万9,724円、翌年度繰越額0円、不用額、予算減額と支出済額との比較とも1,767万276円となっております。

歳入、歳出の詳しい内容につきましては、次ページ以降の事項別明細でご説明しますので、6、7ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款分担金及び負担金、1項1目組合運営費負担金ですが、先程の議案第5号の専決処分に出てきました負担金です。1節の組合維持管理費関係から5節のふるさと市町村圏事業負担金まで、それぞれ精算をしております。

次に、2目介護運営費負担金につきましては、須崎市福祉事務所から委託を受け審査した1件分、4千円の負担金収入です。

次に、2款使用料及び手数料ですが、1項1目の衛生使用料につきましては、須崎斎場の使用料の543件で3,606万円。

次に、2目の総務使用料ですが、よさこいケーブルネットからの土地使用料1,500円となっております。

次に、8、9ページですが、3款県支出金、1項1目社会福祉費県委託金につきましては、須崎福祉保健所から委託を受け介護認定審査をしたもので4件分、1万6千円の収入となっております。

次に、4款財産収入、1項1目基金運用収入につきましては、10億円の国債の利息300万円と、ふるさと市町村圏基金、須崎斎場調整基金それぞれの利子収入が合わせて32万5,663円、計332万5,663円となっております。

2目の利子及び配当金につきましては、須崎市道の駅に出資している450万円の配当金を見込んでおりましたが、配当が無かったことから0円となっております。

また、3目財産貸付収入といたしましては、須崎斎場に設置しています自動販売機収入が5万5,280円となっております。

次に、5款繰入金につきましては、1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金として、当初1,978万3千円を見込んでおりましたが、高幡中学生海外研修事業や青少年育成交流事業、婚活事業が中止となったことから819万2,052円減額の1,159万948円となっております。

10、11ページに移りまして、2目須崎斎場調整基金繰入金につきましては、2年度は592万1,751円の繰り入れとなっております。

続きまして、6款諸収入につきましては、1項1目預金利子が264円。2項1目の雑入につきましては、雇用保険料6,246円、その他101円、6,347円の収入となっております。

以上、歳入合計1億3,362万9,724円となっております。

続きまして、12、13ページをご覧ください。歳出を説明いたします。

1款議会費ですが、7月と2月の議会定例会等の議会運営費に関する経費で、支出額17万4,677円となっております。

次に、2款1項1目の一般管理費ですが支出額は1,367万6,149円、組合の運営に関する経費で、主に当事務組合事務局長の人件費に対する負担金と会計年度任用職員の報酬、また

財務書類の作成にかかる委託料等となっております。

次に、14、15ページ、2目ふるさと市町村圏事業費の支出額は、6,038万666円。主なものは高幡婚活事業、青少年育成交流事業、中学生海外研修事業の委託料と、奥四万十観光協議会に対する負担金ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主な委託事業が中止となり、事業費が大幅に減額となる中、奥四万十観光協議会が行ったじも旅キャンペーン事業関係費用が委託料240万80円、負担金が4,547万500円、計4,787万580円と大きな支出となっております。

次に16、17ページ、3款民生費、1項1目介護認定総務費ですが、介護認定審査会に関する経費で、審査委員報酬、会計年度任用職員を含む職員人件費等で1,627万5,961円。

2目障害認定総務費は、障害認定審査に関する経費で、審査委員報酬、会計年度任用職員の人件費等の107万7,295円となっております。

18、19ページ、4款衛生費、1項1目須崎斎場運営費ですが、こちらは須崎斎場の運営に関する経費で、主な経費としましては、株式会社五輪への指定管理者委託料と老朽化に伴う設備更新と修繕で、4,204万4,976円の支出額となっております。

5款予備費につきましては、支出がありませんでした。

以上、歳出合計1億3,362万9,724円となっております。

20ページの実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出とも1億3,363万円で実質収支は、ゼロとなっております。一般会計は以上です。

続いて、特別会計の決算を松木管理局長より説明いたします。

◎管理局長（松木 貞男 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

はい。続きまして21ページ、管理機構の特別会計決算についてご説明いたします。

令和2年度の決算額は歳入歳出決算額とも4,674万7,804円となりました。

22、23ページは歳入、24、25ページは歳出の款項別の予算額等を記載しておりますが、詳細は次の事項別明細書でご説明させていただきますので、合計だけ述べさせていただきます。

歳入、歳出とも予算現額5千万円に対し、調定、収入済及び支出済額とも4,674万7,804円となりました。

次に、27ページからの事項別明細書をご覧ください。

歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金は組合構成市町の負担金で、予算額2,124万6千円に対し、調定、収入済額は1,990万1,363円。

第2款諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町、土佐市の委託料でございますが、予算額2,865万4千円に対し、2,679万6,176円、第2項の預金利子は1万円に対し

294円、第3項雑入は、9万円に対し4万9,971円となりました。

合計で予算額5千万円に対し、調定、収入済額とも4,674万7,804円となりました。

次に、29ページからの歳出でございますが、第1款総務費は予算額4,980万円に対し支出済額4,674万7,804円で、各節別金額は記載のとおりで、内容につきましては備考欄に主な支出内容を記載しております。8節の旅費までは記載のとおりでございますが、10節需用費の消耗品費75万2千円のうち、主なものは法規追録等の書籍類の24万円でございます。11節のその他役務費30万3千円は預貯金の調査手数料や車検費用などです。12節の委託料の内訳は備考のとおりです。13節の使用料及び賃借料は滞納整理システム使用料が約200万円、他はコピー機の使用料と事務所借り上げ料です。

決算額では、昨年度より約146万円の増となっておりますが、主な要因は18節の派遣職員人件費が前年度より約138万円の増となったからでございます。

第2款予備費20万円は不用額となりました。

合計で予算額5千万円、支出済額4,674万7,804円となっております。

次の33ページ、実績収支に関する調書は、先程の歳入歳出額を千円単位で記載したものでございます。

なお、管理機構の事業実績は実績報告書の4ページに、また、提出議案の資料には機構実績の概要などを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。以上でございます。

◎事務局長（下村 千佳 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

下村事務局長。

◎事務局長（下村 千佳 君）

それでは、35ページ、財産に関する調書をご覧ください。

1公有財産、(1)土地及び建物ですが、土地につきましては、前年度より増減はございません。

(2)の出資による権利につきましては、前年度からの増減はなく、株式会社須崎市道の駅に1株5万円ですら90株450万円を出資しております。

2の基金につきましては、(1)の高幡広域ふるさと市町村圏基金は、前年度末現在高から195万5,968円の減、決算年度末現在高、12億16万1,864円となっております。

また、(2)の須崎斎場調整基金は前年度末現在高から3,923万8,474円の減となり、決算年度末現在高76万1,526円となっております。なお、出納整理期間中において、基金から前年度事業の繰出し等があることから、5月末残高は、ふるさと市町村圏基金は11億7,878万7,871円、須崎斎場調整基金が321万5,775円となります。以上が財産に関する調書の報告となります。

なお、2年度の事業報告としまして、令和3年8月定例会提出議案資料及び令和2年度主要な施策の実績報告書を付けておりますので、後ほどご覧ください。

以上が、8月定例会への上程議案です。よろしく申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

ここで、監査の結果について、監査委員から報告を願います。吉田尚人監査委員。

◎8番（吉田 尚人 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

はい。

◎8番（吉田 尚人 君）

それでは、監査報告を申し上げます。去る6月24日に高幡広域市町村圏事務組合事務所におきまして、津野町池田町長と令和2年度に執行されました事務事業につきまして、事務局説明のもと、精査し、監査を実施いたしました。その際、令和2年度歳入歳出決算書とその附属書類につきまして、保管の諸帳簿及び証票書類と照合したところ、計数に誤りはなく、正確であり、適正に予算の執行等の事務処理がなされていることを認めましたので、ご報告いたします。以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい、ありがとうございました。

これより議案第5号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第6号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者からごあいさつがあります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日も提案申し上げました議案につきましては、それぞれご審議をいただき、適切にご決定を賜りましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

夏も本番を迎え、このような状況下大変なことと存じますが、なにとぞお身体にご自愛いただ

き、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和3年8月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員